



大和高田市地域防災計画

大和高田市防災会議
大 和 高 田 市

令和7年度
修正

【目 次】

第1編 総 則

第1章 目 的 (危機管理課)	1-1~3
第2章 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱 (全部局)	1-4~11
第3章 大和高田市の概況 (危機管理課)	1-12~14
第4章 地震・風水害被害想定 (危機管理課)	1-15~17

第2編 水害等編

第1章 災害予防計画

第1節 避難行動計画 (危機管理課、保護課、学校教育課、病院総務課、健康増進課、人権施策課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、社会福祉課、関連各課)	2-1~7
第2節 避難生活計画 (危機管理課、保護課、人権施策課、学校教育課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、関係各課)	2-8~12
第3節 帰宅困難者対策計画 (危機管理課、商工振興課、学校教育課、広報広聴課)	2-13
第4節 要配慮者の安全確保計画 (危機管理課、社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課)	2-14~18
第5節 住宅応急対策予防計画 (住宅課、営繕課)	2-19
第6節 防災教育計画 (危機管理課、教育総務課、学校教育課、保育幼稚園課)	2-20~24
第7節 防災訓練計画 (危機管理課、関係各課)	2-25~28
第8節 自主防災組織の育成に関する計画 (危機管理課、まち振興課)	2-29~31
第9節 企業防災の促進に関する計画 (危機管理課、商工振興課)	2-32~33
第10節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (危機管理課)	2-34
第11節 ボランティア活動支援環境整備計画 (社会福祉課、まち振興課、関係各課)	2-35
第12節 まちの防災構造の強化計画 (土木管理課、住宅課、都市計画課)	2-36~37
第13節 災害に強い道づくり (危機管理課、土木管理課、都市計画課)	2-38~39
第14節 緊急輸送道路の整備計画 (危機管理課、土木管理課、都市計画課、総務課、スポーツ振興課、未来まちづくり局)	2-40~44
第15節 ライフライン施設の災害予防計画 (危機管理課、土木管理課、下水道課)	2-45~55

第16節 危険物施設等災害予防計画 (危機管理課、総務課、まち振興課、土木管理課、病院総務課)	2-56~59
第17節 防災体制の整備計画 (危機管理課、関係各課)	2-60~62
第18節 航空防災体制の整備計画 (危機管理課)	2-63~64
第19節 通信体制の整備計画 (危機管理課、総務課)	2-65~66
第20節 相互支援・受援体制の整備 (危機管理課、人事課、地域包括ケア推進課、土木管理課、営繕課、税務課、関係各課)	2-67~68
第21節 医療計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課)	2-69~70
第22節 防疫予防計画 (健康増進課、市民衛生課)	2-71
第23節 火葬場等の確保計画 (市民衛生課、市民課)	2-72
第24節 廃棄物処理計画 (企画整備課、美化推進課、市民衛生課)	2-73~75
第25節 食料、生活必需品の確保計画 (危機管理課、まち振興課、議会事務局、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課関係各課)	2-76~77
第26節 文化財災害予防計画 (生涯学習課)	2-78~80
第27節 水害予防計画 (危機管理課、土木管理課、都市計画課、農業振興課)	2-81~82
第28節 水害への備え (危機管理課、土木管理課)	2-83~84
第29節 風害予防計画 (危機管理課、農業委員会、農業振興課、土木管理課)	2-85
第30節 ため池等災害予防計画 (危機管理課、農業委員会、農業振興課、土木管理課)	2-86
第31節 火災予防計画 (危機管理課)	2-87~89
第32節 鉄道災害予防計画 (危機管理課)	2-90~91

第2章 災害応急対策計画

第1節 避難行動計画 (危機管理課、保護課、学校教育課、病院総務課、健康増進課、人権施策課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、社会福祉課、関連各課)	2-93~99
第2節 避難生活計画 (危機管理課、保護課、人権施策課、学校教育課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、情報政策課、市民課、社会福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、関係各課)	2-100~104
第3節 帰宅困難者対策計画 (危機管理課、商工振興課、学校教育課、広報広聴課)	2-105~106
第4節 要配慮者の安全確保計画 (危機管理課、社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課、健康増進課)	2-107~110
第5節 住宅応急対策計画 (住宅課、営繕課、関係各課)	2-111~115
第6節 活動体制計画 (全部局)	2-116~133
第7節 動員計画 (全部局)	2-134~135
第8節 災害情報の収集・伝達計画 (全部局)	2-136~139
第9節 被害状況の収集・報告計画 (全部局)	2-140~143
第10節 県消防防災ヘリコプターの活用計画 (危機管理課)	2-144~146
第11節 通信運用計画 (危機管理課、総務課)	2-147
第12節 広報計画 (広報広聴課、関係各課)	2-148~149
第13節 市民からの広聴計画 (総務課、危機管理課、広報広聴課、生活安全課、情報政策課、関係各課)	2-150~151
第14節 県及び他市町村等との応援体制計画 (危機管理課、人事課、土木管理課、営繕課、税務課、健康増進課、関係各課)	2-152~154

第15節 自衛隊への災害派遣要請依頼計画 (危機管理課)	2-155~158
第16節 道路等の災害応急対策計画 (危機管理課、土木管理課)	2-159~160
第17節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (危機管理課、土木管理課、下水道課、関係各課)	2-161~171
第18節 危険物施設等災害応急対策計画 (危機管理課、総務課、まち振興課、土木管理課、病院総務課)	2-172~175
第19節 救急、救助活動計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課、危機管理課)	2-176
第20節 医療救護計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課)	2-177~182
第21節 緊急輸送計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課、危機管理課、総務課)	2-183~185
第22節 災害警備、交通規制計画 (危機管理課、生活安全課、土木管理課)	2-186~194
第23節 食料供給計画 (まち振興課、議会事務局、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課、関係各課)	2-195~197
第24節 生活必需品等供給計画 (まち振興課、議会事務局、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課、関係各課)	2-198~200
第25節 給水計画	2-201~203
第26節 防疫、保健衛生計画 (健康増進課、市民衛生課)	2-204~207
第27節 遺体の搜索、処理及び埋火葬計画 (市民衛生課、市民課)	2-208~210
第28節 障害物の除去計画 (土木管理課、企画整備課、美化推進課)	2-211
第29節 廃棄物の処理及び清掃計画 (企画整備課、美化推進課、市民衛生課)	2-212~215
第30節 ボランティア活動支援計画 (社会福祉課、地域包括ケア推進課、監査委員事務局、契約監理課、まち振興課)	2-216~217

第31節 労務計画 (人事課、関係各課)	2-218~219
第32節 災害救助法等による救助計画 (社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課、関係各課)	2-220~222
第33節 文教対策計画 (教育総務課、教育支援課、学校教育課、保育幼稚園課、関係各課)	2-223~226
第34節 文化財災害応急対策 (生涯学習課、関係各課)	2-227~228
第35節 水防計画 (危機管理課、土木管理課、関係各課)	2-229
第36節 消防計画 (危機管理課)	2-230~240
第37節 鉄道災害応急対策計画 (危機管理課、生活安全課)	2-241~243

第3章 復旧・復興計画

第1節 公共施設の災害復旧計画 (危機管理課、生活安全課、土木管理課、都市計画課、営繕課、関係各課)	2-246~247
第2節 被災者の生活確保計画 (税務課、収納対策課、市民課、まち振興課、議会事務局、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課、人権施策課、監査委員事務局、保護課、こども家庭課、保育幼稚園課、社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課、健康増進課、営繕課、関係各課)	2-248~257
第3節 被災中小企業の振興、農業者への融資計画 (農業委員会、まち振興課、商工振興課、農業振興課)	2-258~259
第4節 義援金の受入・配分等に関する計画 (財政課、会計課、保護課、社会福祉課、まち振興課、保険医療課)	2-260
第5節 激甚災害の指定に関する計画 (危機管理課、関係各課)	2-261~264
第6節 災害復旧・復興計画 (全部局)	2-265~267
第7節 災害対応の検証、記録と活用 (全部局)	2-268~269

第3編 地震編

第1章 災害予防計画

第1節 避難行動計画 (危機管理課、保護課、学校教育課、病院総務課、健康増進課、人権施策課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、社会福祉課、関連各課)	3-2
第2節 避難生活計画 (危機管理課、保護課、人権施策課、学校教育課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、関係各課)	3-2
第3節 帰宅困難者対策計画 (危機管理課、商工振興課、学校教育課、広報広聴課)	3-3~4
第4節 要配慮者の安全確保計画 (危機管理課、社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課)	3-4
第5節 住宅応急対策予防計画 (住宅課、営繕課)	3-4
第6節 防災教育計画 (危機管理課、教育総務課、学校教育課、保育幼稚園課)	3-5
第7節 防災訓練計画 (危機管理課、関係各課)	3-5
第8節 自主防災組織の育成に関する計画 (危機管理課、まち振興課)	3-6
第9節 企業防災の促進に関する計画 (危機管理課、商工振興課)	3-7
第10節 消防団員による地域防災体制の充実強化計画 (危機管理課)	3-7
第11節 ボランティア活動支援環境整備計画 (社会福祉課、まち振興課)	3-8
第12節 まちの防災構造の強化計画 (土木管理課、住宅課)	3-9
第13節 建築物等災害予防計画 (土木管理課、都市計画課、営繕課、住宅課、建設企画課、生涯学習課)	3-10~12
第14節 災害に強い道づくり (危機管理課、土木管理課、都市計画課)	3-12
第15節 緊急輸送道路の整備計画 (危機管理課、土木管理課、都市計画課、総務課、スポーツ振興課、未来まちづくり局)	3-12

第16節 ライフライン施設の災害予防計画 (危機管理課、土木管理課、下水道課)	3-13~22
第17節 危険物施設等災害予防計画 (危機管理課、総務課、まち振興課、土木管理課、病院総務課)	3-23~24
第18節 地盤災害予防計画 (農業委員会事務局、農業振興課、土木管理課)	3-25
第19節 地震火災予防計画 (危機管理課)	3-26~27
第20節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 (危機管理課、土木管理課、都市計画課、農業委員会事務局、農業振興課、教育総務課、未来まちづくり局)	3-28
第21節 防災体制の整備計画 (危機管理課、関係各課)	3-29
第22節 航空防災体制の整備計画 (危機管理課)	3-29
第23節 通信体制の整備計画 (危機管理課、総務課)	3-29
第24節 相互支援・受援体制の整備 (危機管理課、人事課、地域包括ケア推進課、土木管理課、営繕課、税務課、関係各課)	3-29
第25節 医療計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課)	3-29
第26節 防疫予防計画 (健康増進課、市民衛生課)	3-29
第27節 火葬場等の確保計画 (市民衛生課、市民課)	3-30
第28節 廃棄物処理計画 (企画整備課、美化推進課、市民衛生課)	3-30
第29節 食料、生活必需品の確保計画 (危機管理課、まち振興課、議会事務局、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課、保護課、関係各課)	3-30
第30節 文化財災害予防計画 (生涯学習課)	3-30

第2章 災害応急対策計画

第1節 避難行動計画 (危機管理課、保護課、学校教育課、病院総務課、健康増進課、人権施策課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、社会福祉課、関連各課)	3-32
第2節 避難生活計画 (危機管理課、保護課、人権施策課、学校教育課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、情報政策課、市民課、社会福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課、関係各課)	3-33
第3節 帰宅困難者対策計画 (危機管理課、商工振興課、学校教育課、広報広聴課)	3-34
第4節 要配慮者の安全確保計画 (危機管理課、社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課、健康増進課)	3-35
第5節 住宅応急対策計画 (住宅課、営繕課、関係各課)	3-35
第6節 活動体制計画 (全部局)	3-36~41
第7節 災害情報の収集・伝達計画 (全部局)	3-42~44
第8節 早期災害情報収集の計画 (全部局)	3-45~49
第9節 被害状況の収集・報告計画 (全部局)	3-50
第10節 県消防防災ヘリコプターの活用計画 (危機管理課)	3-50
第11節 通信運用計画 (危機管理課、総務課)	3-50
第12節 広報計画 (広報広聴課、関係各課)	3-50~51
第13節 市民からの広聴計画 (総務課、危機管理課、広報広聴課、生活安全課、情報政策課、関係各課)	3-51
第14節 県及び他市町村等との応援体制計画 (危機管理課、人事課、土木課、営繕課、税務課、健康増進課、関係各課)	3-51
第15節 自衛隊への災害派遣要請依頼計画 (危機管理課)	3-51
第16節 建築物の応急対策計画 (土木管理課、営繕課、住宅課、都市計画課)	3-51~52

第17節 公園、緑地の応急対策計画 (都市計画課)	3-52~53
第18節 道路等の災害応急対策計画 (危機管理課、土木管理課)	3-53
第19節 ライフライン施設の災害応急対策計画 (下水道課、土木管理課、関係各課)	3-53~59
第20節 危険物施設等応急対策計画 (危機管理課、総務課、まち振興課、土木管理課、病院総務課)	3-59
第21節 水防計画 (危機管理課、土木管理課、関係各課)	3-59~60
第22節 地盤災害応急対策計画 (危機管理課、農業委員会、農業振興課、土木管理課、関係各課)	3-60~61
第23節 消防計画 (危機管理課)	3-62~64
第24節 救急、救助計画 (社会福祉課、病院総務課、危機管理課)	3-65~66
第25節 医療救護計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課)	3-66
第26節 緊急輸送計画 (社会福祉課、健康増進課、病院総務課、危機管理課、総務課)	3-66
第27節 交通規制計画 (危機管理課、生活安全課、土木管理課)	3-67
第28節 食料、生活必需品の供給計画 (まち振興課、議会総務課、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課)	3-68~69
第29節 給水計画	3-70
第30節 防疫、保健衛生計画 (健康増進課、市民衛生課)	3-70
第31節 遺体の搜索、処理及び埋火葬計画 (市民課、市民衛生課)	3-70
第32節 障害物の除去計画 (土木管理課、企画整備課、美化推進課)	3-70
第33節 廃棄物の処理及び清掃計画 (企画整備課、美化推進課、市民衛生課)	3-70
第34節 ボランティア活動支援計画 (社会福祉課、地域包括ケア推進課、監査委員事務局、契約監理課、まち振興課)	3-70

第35節 労務計画 (人事課、関係各課)	3-71
第36節 災害救助法等による救助計画 (社会福祉課、介護保険課、地域包括ケア推進課、関係各課)	3-71
第37節 文教対策計画 (教育総務課、教育支援課、学校教育課、保育幼稚園課、関係各課)	3-72~75
第38節 文化財災害応急対策 (生涯学習課、関係各課)	3-76

第3章 復旧・復興計画

第1節 公共施設の災害復旧計画 (危機管理課、生活安全課、土木管理課、都市計画課、関係各課)	3-78
第2節 被災者の生活確保計画 (税務課、収納対策課、市民課、選挙管理委員会事務局、保護課、介護保険課、保健医療課、まち振興課、営繕課、関係各課)	3-78
第3節 被災中小企業の振興、農業者への融資計画 (農業委員会、まち振興課、商工振興課、農業振興課)	3-78
第4節 義援金の受入・配分等に関する計画 (保護課、介護保険課、保健医療課、まち振興課、会計課)	3-78
第5節 激甚災害の指定に関する計画 (危機管理課、関係各課)	3-78
第6節 災害復旧・復興計画 (全部局)	3-79
第7節 災害対応の検証、記録と活用 (全部局)	3-79

第4章 広域災害（南海トラフ巨大地震等）対策計画

第1節 総則 （危機管理課）	3-82~84
第2節 南海トラフ地震臨時情報 （危機管理課）	3-85~88
第3節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画 （危機管理課）	3-89
第4節 防災訓練計画等 （危機管理課）	3-90
第5節 地震防災上必要な防災知識の普及計画 （危機管理課、学校教育課）	3-91~93
第6節 地域防災力の向上に関する計画 （危機管理課、まち振興課、商工振興課、関係各課）	3-94~95
第7節 広域かつ甚大な被害への備え （危機管理課、学校教育課、商工振興課、生涯学習課、関係各課）	3-96~98
第8節 地震発生時の応急対策等 （危機管理課、関係各課）	3-99~106
第9節 消防計画 （危機管理課）	3-106
第10節 医療救護計画 （社会福祉課、病院総務課）	3-106
第11節 緊急輸送計画 （社会福祉課、病院総務課、危機管理課）	3-106
第12節 防疫、保健衛生計画 （健康増進課、市民衛生課）	3-106
第13節 支援・受援体制の整備 （危機管理課、人事課、土木管理課、営繕課、税務課、健康増進課、関係各課）	3-107
第14節 広域避難対策 （危機管理課、保護課、人権施策課、監査委員事務局、こども家庭課、保育幼稚園課、総務課、人事課、社会福祉課、関係各課）	3-108
第15節 物資等の確保 （危機管理課、まち振興課、議会事務局、契約監理課、選挙管理委員会事務局、保険医療課、総務課、教育総務課、関係各課）	3-109~111

第4編 水防計画

(危機管理室、土木管理課、関係各課)

第1章 総則	4-1~5
第2章 水防組織	4-6~7
第3章 重要水防箇所	4-7
第4章 予防及び警報	4-7~9
第5章 水位等の観測、通報及び公表	4-10~11
第6章 気象予報等の情報収集	4-12
第7章 井堰、ため池等の操作	4-12
第8章 通信連絡	4-13
第9章 水防資器材及び輸送	4-13~14
第10章 水防活動	4-14~18
第11章 水防信号、水防標識等	4-19~21
第12章 協力及び応援	4-21~22
第13章 費用負担と公用負担	4-22~23
第14章 水防報告等	4-23~27
第15章 水防訓練	4-27
第16章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水防止のための措置	4-27

第5編 資料編

第1章 資料

1	社会福祉施設	5-2~4
2	国籍別外国人登録状況表	5-5
3	市内各学校一覧表	5-6
4	市内各保育所一覧表	5-7
5	備蓄倉庫備蓄品目一覧表	5-8
6	災害用備蓄倉庫設置位置図	5-9 ~11
7	通信施設状況	5-12~14
8	市内有線放送施設表	5-15~16
9	非常無線通信の利用	5-17~18
10	予・警報等の関係組織電話番号表	5-19
11	医療機関通信態勢	5-20
12	市内医療機関	5-21~22
13	中高層建築物	5-23
14	危険物施設・圧縮ガス等施設・液化石油ガス施設の数	5-23
15	水防団体待機（通報）水位、氾濫注意（警戒）水位	5-24
16	井堰一覧表	5-25~26
17	重要水防区域及び危険区域	5-27~28
18	市内ため池表	5-29
19	防火対象物数	5-30
20	消防分団区域図	5-31
21	常備消防力・非常備消防力の現況表	5-32
22	市内消防水利施設状況表	5-33~36
23	消防機械配置状況	5-37
24	大和高田市地域婦人会連絡協議会・大和高田市赤十字奉仕団の組織規模	5-38
25	災害救助法を適用された場合の基準	5-39~43
26	避難所及び収容人員一覧表	5-44~66
27	救援物資集配所等一覧表	5-67
28	非常炊き出し場所	5-67
29	避難生活運営計画書の作成例	5-68~71
30	災害時における生活必需品の供給協力店一覧表	5-72
31	生活必需物資調達予定数量	5-73
32	車両配備状況	5-74
33	緊急輸送道路	5-75~76

34	各防災拠点（総合公園）、応急仮設住宅建設予定地	5-77
35	市内文化財一覧表	5-78~79
36	消防団詰所一覧表	5-79
37	洪水ハザードマップ	5-80~82
38	地震ハザードマップ	5-83

第2章 応援協定書

1	長岡京市及び大和高田市の大規模災害相互援助協定	5-85~86
2	長岡京市及び大和高田市の大規模災害相互援助協定実施要綱	5-87
3	都留市と大和高田市の大規模災害相互援助協定	5-88~89
4	都留市と大和高田市の大規模災害相互援助協定実施要綱	5-90
5	災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定	5-91~92
6	その他の応援協定一覧	5-93~96

第3章 関係条例

1	大和高田市防災会議条例	5-98~99
2	大和高田市防災会議の構成及び委員名簿	5-100
3	大和高田市防災会議運営規程	5-101
4	大和高田市災害対策本部条例	5-102
5	災害対策本部動員表	5-103
6	大和高田市自主防災組織助成金交付要綱	5-104~109
7	大和高田市災害弔慰金の支給等に関する条例	5-110~113
8	大和高田市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	5-114~131
9	大和高田市小災害見舞金支給要綱	5-132~134

第4章 様式

1	被害調査報告基準	5-136~139
2	火災等即報	5-140~141
3	救急・救助事故等即報	5-142
4	災害即報	5-143
5	被害状況即報告	5-144~145
6	水防警報受報様式	5-146
7	水防実施状況報告書	5-147
8	自衛隊派遣要請書	5-148
9	自衛隊派遣部隊の撤収要請書	5-149
10	緊急通行車両確認申請書	5-150
11	緊急通行車両確認標章	5-151
12	義援金領収書・義援品受領書の書式	5-152
13	り災証明申請書	5-153
14	り災証明書	5-154
15	り災証明書交付簿	5-155
16	家屋被害状況調査票	5-156~158
17	災害に係る住家の被害調査判定の手順	5-159~161
18	応急危険度判定調査表	5-162~167
19	避難者収容記録簿	5-168
20	被災者台帳	5-169
21	遺体処理台帳	5-169
22	埋葬・火葬台帳	5-170
23	障害物除去の状況記録簿	5-171

第5章 関係計画、マニュアル

【ページ番号 5-5-1 以下】

第1節 業務継続計画（全部局）		
第1	総則	2～4
第2	市長不在時の代行順位及び職員の参集体制	4～5
第3	本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎	5～6
第4	電気、水、食料等の確保	6～7
第5	災害時における多彩な通信手段の確保	7
第6	重要な行政データのバックアップ	7～36
第7	非常時優先業務の整理	36～48
第8	業務継続計画の策定体制・継続的改善	48～49

【ページ番号 5-5-2 以下】

第2節 災害時職員初動対処マニュアル（全部局）		
第1	定義	1
第2	災害時の職員の心構え	1
第3	組織	1～11
第4	発災から初動までの行動	11～15
第5	緊急連絡先一覧	16
第6	災害対策本部の情報共有	17

【ページ 番号 5-5-3 以下】

第3節 大和高田市避難所運営マニュアル（全部局）			
本文	1	目次、はじめに、避難所開設・運営の基本方針	1～3
	2	災害警戒・災害発生～避難所開設までの流れ	4～5
	3	避難所の開設から運営	6～8
	4	避難所の情報伝達の体系	9～12
	5	避難所開設準備・開設	13～14
	6	避難所の運営立上げ	15～18
	7	避難所の運営	19～50
	8	安定期～撤収期の取組	51
資料	資料1～17	資-1～23	